

## 4月から児童扶養手当などの額変更

| 区 分          |              |      | 令和4年度<br>(月額)          | 令和5年度<br>(月額)          |
|--------------|--------------|------|------------------------|------------------------|
| 児童扶養手当       | 本体額          | 全部支給 | 43,070 円               | 44,140 円               |
|              |              | 一部支給 | 43,060 円<br>～ 10,160 円 | 44,130 円<br>～ 10,410 円 |
|              | 第2子加算額       | 全部支給 | 10,170 円               | 10,420 円               |
|              |              | 一部支給 | 10,160 円<br>～ 5,090 円  | 10,410 円<br>～ 5,210 円  |
|              | 第3子以降<br>加算額 | 全部支給 | 6,100 円                | 6,250 円                |
|              |              | 一部支給 | 6,090 円<br>～ 3,050 円   | 6,240 円<br>～ 3,130 円   |
| 特別<br>児童扶養手当 | 1 級          |      | 52,400 円               | 53,700 円               |
|              | 2 級          |      | 34,900 円               | 35,760 円               |
| 障害児福祉手当      |              |      | 14,850 円               | 15,220 円               |
| 特別障害者手当      |              |      | 27,300 円               | 27,980 円               |
| 経過的福祉手当      |              |      | 14,850 円               | 15,220 円               |

### 問合せ

○児童扶養手当・特別児童扶養手当：子ども課子育て支援係 ☎内線 3121・3123

○障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当：社会福祉課障害福祉係 ☎内線 3108

**対象** 次の①②の両方に該当  
①法律上の婚姻関係にある夫婦で、市内に1年以上住所を有する人  
②市税などの滞納をしていない医療保険加入者

**助成の範囲**  
①不妊治療費および不妊治療に付随する検査費など  
②医療保険適用外の費用

**助成内容** 本人負担額の2分の1（限度額年額10万円）

※助成金の交付は、1年度につき1回とし、通算5回を限度

**問合せ** 健康課保健係 ☎内線 3169

1007664

## 沼田市不育症治療費助成事業

不育症治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成します。

**対象** 次の①②の両方に該当  
①法律上の婚姻関係にある夫婦で、市内に1年以上住所を有する人  
②市税などの滞納をしていない医療保険加入者

**助成の範囲**  
①不育症治療費および不育治療に付随する検査費など  
②医療保険適用外の費用

1002487

## 福祉タクシー券の交付

在宅で重度の障害が有り、タクシー以外の交通機関を利用することが困難な人などに、年間30枚を上限としてタクシー券（運賃の基本料金分）を交付します。

**対象** 次のいずれかに該当  
▽身体障害者手帳の交付を受けている人のうち、視覚、肢体不自由の障害が1・2級、または内部障害1級▽療育手帳の判定がA▽精神障害者保健福祉手帳の判定が1級▽前年所得税非課税世帯のうち、介護保険法に規定する要介護者・要支援者、または総合事業対象者のうち「訪問型サービス」、「通所型サービス」を利用している人

※病院や施設に入院・入所している人、自動車税・軽自動車税の減免を受けている人は対象外

## 福祉

**助成内容** 本人負担額の2分の1（限度額年額20万円）

※助成金の交付は、1年度につき1回とし、通算5回を限度

**問合せ** 健康課保健係 ☎内線 3169

## 篤志

(敬称略)

**申込み** 各種手帳や介護保険証を持参し、社会福祉課障害福祉係（総合事業対象者は介護高齢課）

**問合せ** 社会福祉課障害福祉係 ☎内線 3109

## 社会福祉事業へ

▽りんご女学校（横塚町）↓  
リンゴ2000キ、▽テラス沼田フリーマーケット実行委員会（下之町）↓1万円、▽沼田市女性団体連絡協議会フーの会（上原町）↓手編みひざ掛け10枚

## コミセンで生きがいづくり

## 地域で学ぼう楽しもう

市内のコミュニティセンターでは、それぞれ特色のある教室や講座を開催しています

### 【各地区コミュニティセンター】

利南 ☎ 22-2066 川田 ☎ 22-2009  
池田 ☎ 23-9851 白沢 ☎ 53-2291  
薄根 ☎ 22-3160 利根 ☎ 56-2111

池田

## 美味しい日本茶の淹れ方講座

1012965

**とき** 5月17日（水）午後1時30分～3時  
**講師** 桑原滋さん（日本茶インストラクター / 桑寿園茶舗）  
**対象** 市内在住・在勤の人  
**定員** 10人（先着順）  
**費用** 1,000円（教材費）  
**申込期限** 4月28日（金）



川田

## 「新しい」地域・まちづくり 川田の歌人「円珠姫」について語ろう

1012975

## ～地域の宝を後世に伝えていきましょう～

**とき** 5月15日、6月19日の月曜日（全2回）  
午後7時～9時  
**講師** 川田地区地域資源活用研究会  
**対象** 市内在住・在勤の人  
**定員** 20人（先着順）  
**費用** 無料  
**申込期限** 4月28日（金）